

## 防災・減災、国土強靱化対策の加速化を求める意見書

我が国では近年、地震、台風、豪雨等の自然災害が各地で発生しており、本年においても、7月に九州や岐阜県木曾川上流域等を襲った「令和2年7月豪雨」では、広範囲にわたって多数の土砂災害、河川堤防の決壊等が生じ、多くの尊い生命が犠牲になるとともに貴重な財産が失われた。また、河川増水による落橋や土砂崩落等により道路や鉄道ネットワークが寸断され、孤立が発生するなど国民生活や社会経済活動に多大なる影響を与えた。

近年、激甚化・頻発化する災害は、気候変動の影響が顕著化しているものと考えられ、かつて経験したことのない災害にいつ見舞われても不思議ではなく、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は一層重要性が増しており、喫緊の課題となっている。

本市においても、発生が危惧される南海トラフ地震では、非常に大きな被害が予想されていることなどから、令和2年6月に国土強靱化地域計画を策定し、計画的に取り組を進めている。防災・減災、国土強靱化対策の目標を確実に達成するには、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（平成30年度～令和2年度）」終了後も継続して十分な財源を確保し、取組を加速化することが必要不可欠である。

また、災害発生時には、応急的な対策から復旧・復興に至るまで迅速な対応が必要となるが、技術者が限られる地方自治体のみで対応するには限界がある。頻発する災害を踏まえれば、被災自治体に対し技術的支援を行う地方整備局を主体としたTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の体制・機能を充実させることが非常に重要である。

よって、国におかれては、あらゆる災害の未然防止と発生後の迅速な対応に向け、防災・減災、国土強靱化対策の一層の推進が図られるよう、令和3年度の政府予算の検討に当たっては、下記事項に特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 激甚化・頻発化する災害に対し、地方自治体の国土強靱化地域計画を推進するために必要となる予算の確保、補助対象事業を拡充するとともに、事前防災・減災対策、国土強靱化の取組を加速化させるため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」終了後も、新たな財源措置により、安定的・持続的に必要・十分な予算を確保すること。
  - 2 社会資本の整備・維持管理に加え、災害発生時にTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）として迅速かつ円滑な復旧等のために活動する国土交通省の地方整備局及び河川国道事務所・出張所の人員や体制の維持・充実を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日

一宮市議会

提出先

内閣総理大臣 財務大臣 国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長